

様式第1号

会議録

会議の名称	所沢市介護給付費等の支給に関する審査会
開催日時	平成31年4月3日(水) 午後7時30分～8時00分
開催場所	所沢市役所 604会議室
出席者の氏名	・伊藤 諒 ・亀倉 隆行 ・川口 竜也 ・久保 尚子 ・輿石 恵美子 ・佐藤 光春 ・鈴木 則之 ・田端 昭彦 ・長澤 正樹 ・野口 正夫 以上出席10名 (敬称略)
欠席者の氏名	・遠藤 和浩 ・奥本 忠行 ・豊田 淳一 ・松岡 弘樹 ・松川 泰三 以上欠席5名 (敬称略)
説明者の職・氏名	
議題	委嘱状交付式 (1) 会長・会長代理の選任について (2) 合議体の構成について
会議資料	・会議次第等
担当部課名	福祉部 瀬能部長 並木次長 障害福祉課 森田課長 田熊主査 斉藤主査 高山主任 柳田主事 荒幡主事 福祉部障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
森田課長	開 会
瀬能部長	委嘱状交付
瀬能部長	あいさつ
委 員	自己紹介
森田課長	<p>議事に入る前に、所沢市情報公開条例の規定に基づき、公開及び会議録の記載方法については、発言委員名は伏せ、発言内容は要約方式、会議録の確定は議長の承認による旨を確認。</p> <p>議題（1）会長・会長代理の選任について 障害者総合支援法施行令第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により選出の旨説明。会長について、立候補又は推薦を委員に諮り、委員より長澤委員の名前が挙がり、全会一致で会長に長澤委員が決定。</p> <p>会長代理について、障害者総合支援法施行令第6条第3項の規定により、会長が指名することになっているため、長澤委員が田端委員を指名。</p> <p>会長あいさつ</p> <p>議題（2）より長澤会長が議事進行。</p>
議 長	議題（2）合議体の構成について 事務局より説明願いたい。
田熊主査	障害者総合支援法及び市条例により、15名の委員と各合議体5人ずつの3合議体で実施する旨及び、合議体の編成については、障害者総合支援法施行令第8条第1項の規定により、会長が編成を行う旨を説明。
議 長	合議体の構成について、事務局案があれば会長案として提案したいが、事務局案はあるか。
田熊主査	ございます。
議 長	事務局案を会長案として提出したいが、よろしいか。

委員	異議なし
議長	事務局案を委員に配布願いたい。
	※事務局案を委員に配布
議長	事務局に説明を願いたい。
田熊主査	審査会については、身体・知的・精神といった障害の区分なく審査するため、3障害の均衡を図ること、また、医師の方・関係機関の方等の均衡を考慮して案を作成した。昨年度もスムーズかつ公平に審査が行われていることから、これまでの合議体の編成を踏襲した。
議長	合議体の編成について採決したい。事務局案を合議体の構成として決定してよろしいか。
委員	異議なし
議長	合議体の構成については、事務局案のとおりと決定する。 続いて、合議体長の選出について、事務局より説明願いたい。
田熊主査	障害者総合支援法施行令第8条第2項の規定により、合議体長は合議体委員の互選により決定するため、本日の会議終了後に各合議体で決定してほしい。 また、所沢市介護給付費等の支給に関する審査会規則第2条第4項により、各合議体長の代理者についても決定していただきたい。 審査会日程表案を配布しているが、平成31年度の審査会は案の通り開催を予定している。
議長	そのよう願います。それでは、議長の座をおろさせていただきます。
森田課長	質問等なければ、このまま閉会とさせていただきます。 それでは、各合議体に分かれ合議体長及び代理者を決定していただき、事務局へ報告をお願いしたい。その後、解散とする。本日は、ありがとうございました。
各合議体に分かれ話し合い	その後、各合議体に分かれて打ち合わせを行い、A合議体の体長は豊田氏、体長代理は松岡氏、B合議体の体長は長澤氏、体長代理は田端氏、C合議体の体長は奥本氏、体長代理は松川氏に決定した。